

[標準様式例 4-2]

(第 1 回 、 最 終) 契約変更の内容

| | |
|----------|--|
| 契約変更年月日 | 令和8年3月12日 |
| 契約業者名 | いであ株式会社 |
| 契約業者の住所 | 東京都世田谷区駒沢三丁目15番1号 |
| 業務の名称 | R6久慈川緊急治水対策築堤等修正設計(その2)業務 |
| 業務場所 | 茨城県常陸大宮市小貫地先外 |
| 業種区分 | 土木設計コンサルタント業務 |
| 業務概要 | 1. 樋門詳細設計 2. 護岸詳細設計 3. 築堤等修正設計 4. 履行期間の延長 |
| 履行期間(自) | 令和7年5月17日 |
| 履行期間(至) | 令和8年3月31日 |
| 変更前の契約金額 | 18,733,000円(税込) |
| 変更金額 | +16,753,000円(税込) |
| 変更後の契約金額 | 35,486,000円(税込) |

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">変 更 理 由</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1. 樋門詳細設計 <ol style="list-style-type: none"> ① 頃藤北地区 修正方針が変更となったため「遮水工の検討」、「図面作成」を増工し、「現地踏査」、「施工計画」を減工するものとする。 2. 護岸詳細設計 <ol style="list-style-type: none"> ① 小貫北地区 修正の必要がなくなったため削除するものとする。 ② 盛金地区 修正方針が変更されたため、削除するものとする。 ③ 袋田地区 修正方針が変更されたため設計延長を減するものとする。 3. 築堤等修正設計 <ol style="list-style-type: none"> ① 仮井戸存置設置の安全性検証（頃藤北地区） 堤防施工時に設置した仮井戸を存置することとなり、その安全性を検証することとなったため修正設計を追加する。 ② 暫定堤防形状の検討（頃藤北地区） 暫定堤防形状の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ③ 堤脚水路修正設計（小貫南地区） 現況水路からの流入量が少ないことが判明し、水路規格の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ④ 樋管基礎工の照査（小貫南地区） 当初想定していた範囲より液状化層が広範囲に広がっていることが判明し、基礎工の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ⑤ 工事用道路設計（小貫南地区） 県道脇の堤防整備にあたり、工事用車両の通行が現況地盤では困難であることが判明し、仮設計画が必要となったため修正設計を追加する。 ⑥ 特殊堤区間の構造検討（小貫北地区） 特殊堤の設計の見直しが必要となったため修正設計 を追加する。 ⑦ 用水樋門修正設計（小貫北地区） かんがい期において河川水位が当初想定より低いことが判明し、用水樋門の敷高の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ⑧ 船着き場検討（小貫北地区） 機能補償の観点から船着き場の検討が必要となったため修正設計を追加する。 ⑨ 小貫橋取付道路周辺の施設設計 堤防整備にあたり橋梁下部を閉鎖することになり、止水擁壁の設計や擁壁設置による埋設管の影響を検討する必要となったため修正設計を追加する。 ⑩ 暫定対策（特殊堤）の修正設計 暫定堤防形状の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ⑪ 樋管補助機構の修正設計（久野瀬地区） 樋管ゲートの開閉器補助機構を自動から手動に変更することが必要となったため修正設計を追加する。 ⑫ 3D モデルの作成（堅磐地区） 地元調整に使用するため、3D モデルの作成を追加する。 ⑬ NTT 敷地排水工設計（盛金地区） 堤防形状及び排水処理の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ⑭ 擁壁水路工修正設計（盛金地区） 擁壁に近接する水路の維持管理を考慮し、擁壁根入れの設計見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ⑮ 周囲堤修正設計（川山地区） 堤防形状の見直しが必要となったため修正設計を追加する。 ⑯ 条件護岸修正設計（南田気地区） 条件護岸と現況地形への摺り付けについて検討が必要となったため修正設計を追加する。 ⑰ 水道管堤防横断構造の検討（南田気地区） 堤防横断部の水道管移設について検討が必要となったため修正設計を追加する。 ⑱ JR との堤防摺り付け検討（下津原地区） JR 水郡線摺り付け部の検討が必要となったため修正設計を追加する。 4. 履行期間の延長 本業務の履行に際し、上記の変更により履行期間を延伸する必要が生じたため、履行期間を令和 8 年 3 月 3 1 日まで延長する。 |
|--|--|